「清瀬市まちづくり基本条例」に基づく市民提案

【題名】

「地域包括支援推進員（ひまわりパートナー）」制度の創設による地域共生社会の実現

【現状及び課題点】

清瀬市には 1 カ所の基幹地域包括支援センターと 3 カ所の地区地域包括支援センターが設置されていますが、高齢化の進展に伴い、社会福祉士・看護師（保健師）・ケアマネジャーなど**専門職である職員のマンパワー不足**になっている現状があります。

限られた職員数では、高齢の独居世帯が多い台田団地等の集合住宅をはじめ、地域をくまなく回るアウトリーチ（訪問・働きかけ）や、潜在的な生活困窮者、引きこもり高齢者等の早期発見、さらには住民主体での「地域づくり」がなかなか実現できません。

この**「専門職の手が届かない隙間」を埋める実働部隊**が不在であることは、今後、清瀬市の高齢者や独居者のフレイル（虚弱）や孤立の進行を招く要因となると考えられます。

政府が発表した「骨太の方針 2026（原案）」の中でも、

・医療・介護・保育・福祉等分野の必要なエッセンシャルワーカーの確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に速やかに着手する

・「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む

と指摘されています。しかし、その実現のためのマンパワーをすぐに増やすことは難しいでしょう。そのためにも市**民が地域包括支援を推進する役目を担う**ことが期待されます。

【提案内容】

3 カ所の各地域包括支援センターの活動をアシストする、市民参加型の**「地域包括支援推進員（ひまわりパートナー：仮称）」組織の創設**を提案します。

［役割と位置づけ］

包括職員および生活支援コーディネーター（SC）の**アシスト役として、地域の高齢者の見守り、健康づくりへの誘い出しを担当**します。

単なるボランティアではなく、市が個人に業務委託、あるいは社会福祉協議会の生活支援員のような**「準公務員」的な立場**とし、市章入りの名刺・名札を支給することで、**訪問時の信頼性と責任を担保**します。

［処遇］（報酬体系）：

報酬は既存の「にんにんポイント」制度を最大限に活用します。ポイント制にすることで、一定数の支援員はポイントを貯めるだけの状態となって実際の支払い（支出）が少なくなることも想定でき、ひまわり**パートナーへの報酬額予算を抑える**ことにつながります。持続可能な制度のために有効な方法と考えます。

［運用］

当初は定年退職前後の元気な高齢者等が中心の公募を想定します。例えば、「10 の筋トレ」など地域包括支援センターが運営している集まりに参加している高齢者にも声かけをします。公募は清瀬市地域包括支援センターが担当します。

公募者に対し面接を行った後、推進員候補者には**専門的な研修（傾聴、守秘義務、社会的処方の基礎など）を経て、地域包括支援推進員として認定**します。

２カ月に１回程度の定例報告会（作戦会議）を地域包括支援センターで実施し、現場の「気づき」を迅速に支援へつなげます。同時に推進員同士の仲間づくりも進めます。

「ひまわりパートナー」の存在がある程度周知されてきたら、元気高齢者だけでなく、比較的時間に余裕のある市民、主婦や学生などすべての市民に門戸を広げます。

なお、制度案を構築するに当たっては、現場である地域包括支援センターの職員にも十分にヒアリングを行い、可能であれば一緒に制度を考えていけるのが望ましいと考えます。

【見込める成果】

［市民による社会的処方の実現］

専門職と市民の間を推進員が動くことでつなぐことができます。それにより、生活困窮者や引きこもり高齢者の早期発見・早期介入が可能になります。市民による「社会的処方の実践」が実現します。

［健康寿命の延伸と医療費・社会保障費の抑制］

「健康を害する手前の高齢者に訪問したり、声かけをして「10 の筋トレ」等の健康づくり運動への参加を呼びかけたりすることにより、要介護状態への移行を遅らせます。これは健康寿命の延伸に寄与するだけでなく、中長期的な医療費・介護給付費の抑制につながります。

［支え手自身の生きがい創出と地域での仲間づくりの広がり］

「支えられる側」になりやすい高齢層が「支える側」の役割を担うことで、推進員自身のフレイル予防、生きがいの創出になるだけでなく、推進員同士の仲間づくり、地域の団体との関わりに展開し、結果として、活力ある地域コミュニティの再構築（まちづくり）が広がっていきます。

［清瀬まちづくり委員会内での検討による市民目線の「市長提言」作成］

本提案はあくまでも“たたき台”であり、20 人の市民公募委員により構成される「清瀬まちづくり委員会」で、さらに内容を精査・深化していただき、市民目線の市長提言として完成させていただきたいと考えています。これまでの「市民提案の検証」「条例の審議」にプラスした「まちづくり委員会」の新たな役割となることを願っています。